

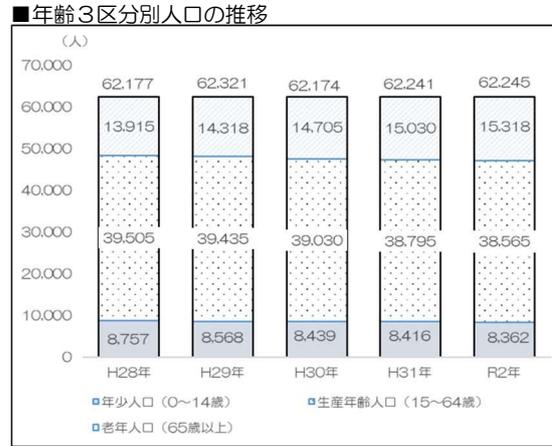
## 第2章 多賀城市の子ども・子育てを取り巻く状況

### 1 人口・世帯等の状況

#### (1) 総人口の推移

本市の総人口は、令和2年4月1日現在で62,245人となっています。

年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあり、年少人口は平成28年から5年間で400人弱減少しています。一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向となっており、少子・高齢化が進んでいるといえます。



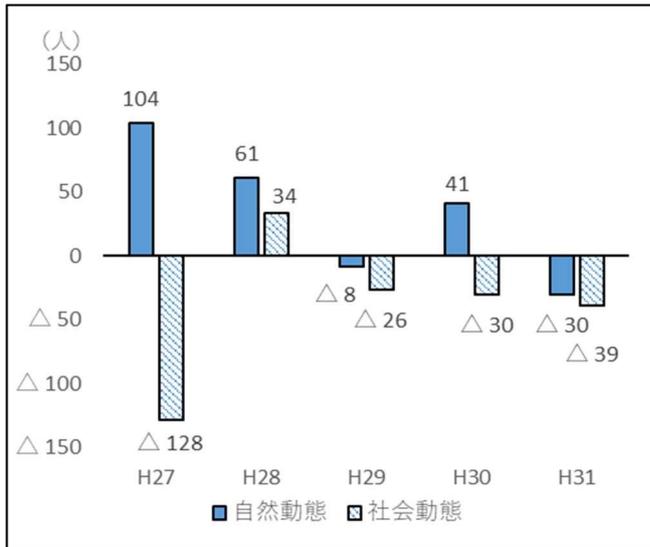
資料：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

#### (2) 人口動態

本市における人口動態をみると、自然動態（出生－死亡）は、平成29年を除いてプラスとなっていました。平成31年には再びマイナスとなりました。一方、社会動態（転入－転出）は、平成27年にマイナスとなり、平成28年に一旦プラスとなったものの、その後マイナスが続いています。

本市は、転入・転出が多い地域であり、人口1,000人あたりの移動率は、平成27年を除き県内で最も高くなっています。

■自然動態・社会動態の推移



■移動率の推移及び県内市町村の順位

区分	人口1000人あたりの移動率(%)	県内市町村の順位
平成27年	13.16	第2位
平成28年	13.53	第1位
平成29年	13.19	第1位
平成30年	13.37	第1位
平成31年	13.05	第1位

※移動率(%)=(転入+転出口)÷(年末人口÷1000)

資料：多賀城市市民課概要

### (3) 計画期間中の児童数の推計

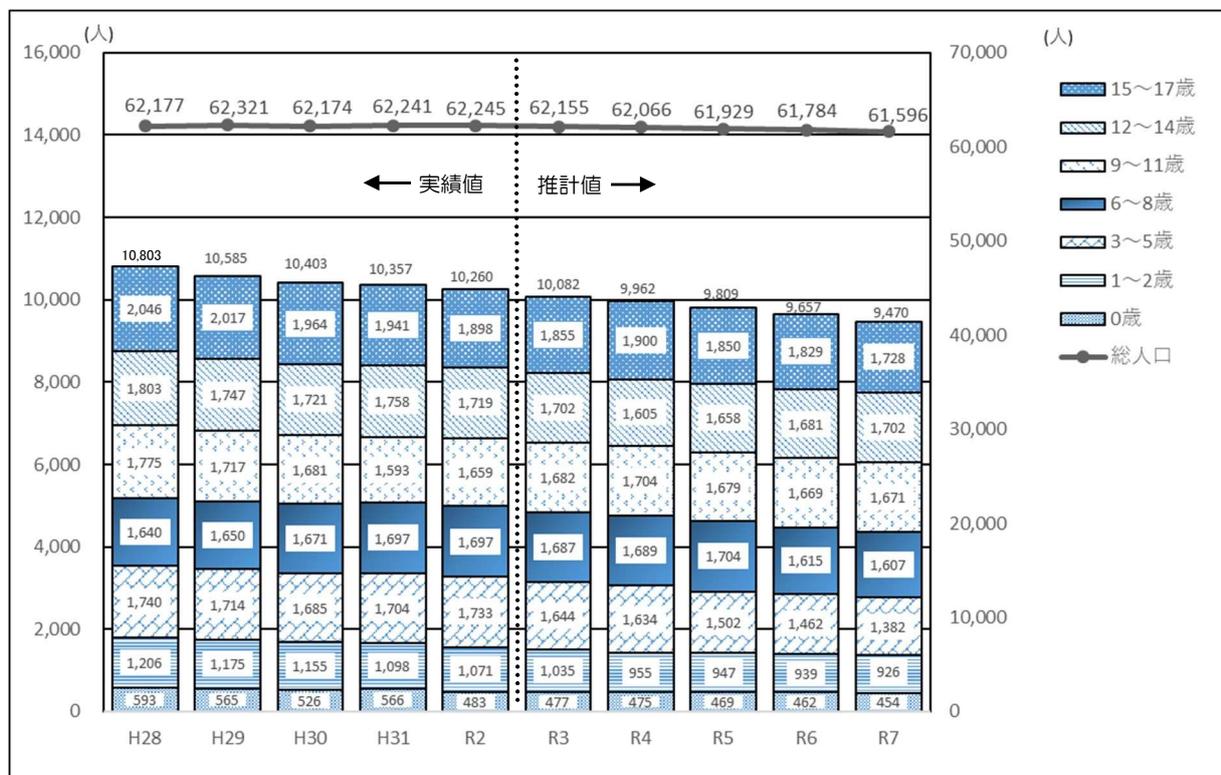
計画期間中の児童数について、平成28年から令和2年の1歳年齢ごと男女別人口を基に、コーホート変化率法<sup>\*</sup>にて推計しました。推計結果は以下のとおりとなります。

■計画期間中の児童人口の推計

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	伸び率 (R2-R7)
0歳	593	565	526	566	483	477	475	469	462	454	△6.0%
1～2歳	1,206	1,175	1,155	1,098	1,071	1,035	955	947	939	926	△13.5%
3～5歳	1,740	1,714	1,685	1,704	1,733	1,644	1,634	1,502	1,462	1,382	△20.3%
小計	3,539	3,454	3,366	3,368	3,287	3,156	3,064	2,918	2,863	2,762	△16.0%
6～8歳	1,640	1,650	1,671	1,697	1,697	1,687	1,689	1,704	1,615	1,607	△5.3%
9～11歳	1,775	1,717	1,681	1,593	1,659	1,682	1,704	1,679	1,669	1,671	0.7%
12～14歳	1,803	1,747	1,721	1,758	1,719	1,702	1,605	1,658	1,681	1,702	△1.0%
15～17歳	2,046	2,017	1,964	1,941	1,898	1,855	1,900	1,850	1,829	1,728	△9.0%
小計	7,264	7,131	7,037	6,989	6,973	6,926	6,898	6,891	6,794	6,708	△3.8%
児童数合計	10,803	10,585	10,403	10,357	10,260	10,082	9,962	9,809	9,657	9,470	△7.7%

資料：住民基本台帳人口（各年3月31日現在）を基にコーホート変化率法にて算出

■計画期間中の総人口と児童人口の推計グラフ



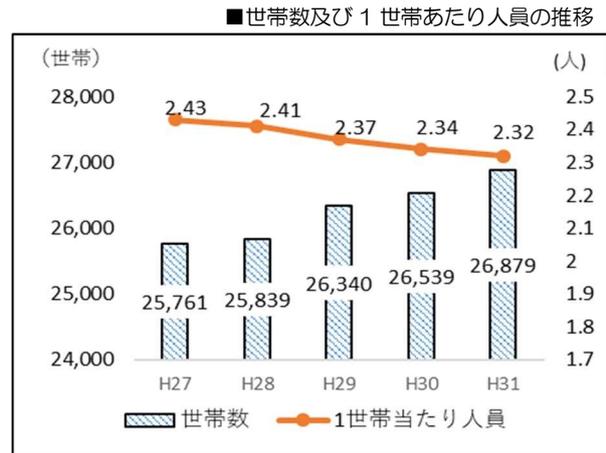
資料：住民基本台帳人口（各年3月31日現在）を基にコーホート変化率法にて算出

<sup>\*</sup>コーホート変化率法 ⇒ 資料「用語解説」P70

### (4)世帯の状況

本市の世帯数は、平成31年3月末現在で26,879世帯となっています。平成27年以降、年々増加傾向にあり、5年間で1,118世帯増加しています。

1世帯あたり人員は減少し続けており、核家族あるいは一人暮らしの増加がうかがえます。

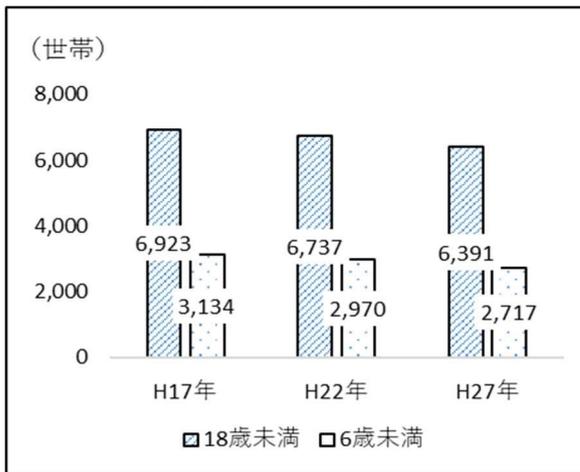


資料：市民課概要（各年3月31日）

18歳未満の子どもがいる世帯数は減少傾向にあります。また、18歳未満の子どもがいる世帯のうち、約8割は核家族となっており、その割合も増加傾向にあります。

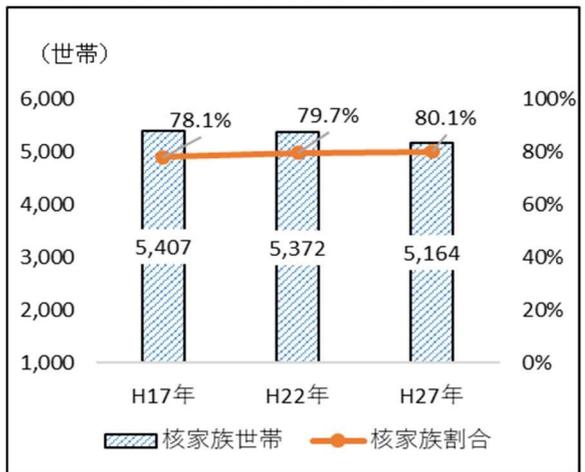
また、平成27年において、18歳未満の子どもがいる核家族のうち、母子世帯が12.6%、父子世帯が1.3%となっており、平成22年と比べて大きな変化はみられませんでした。

■18歳未満の親族がいる世帯数の推移



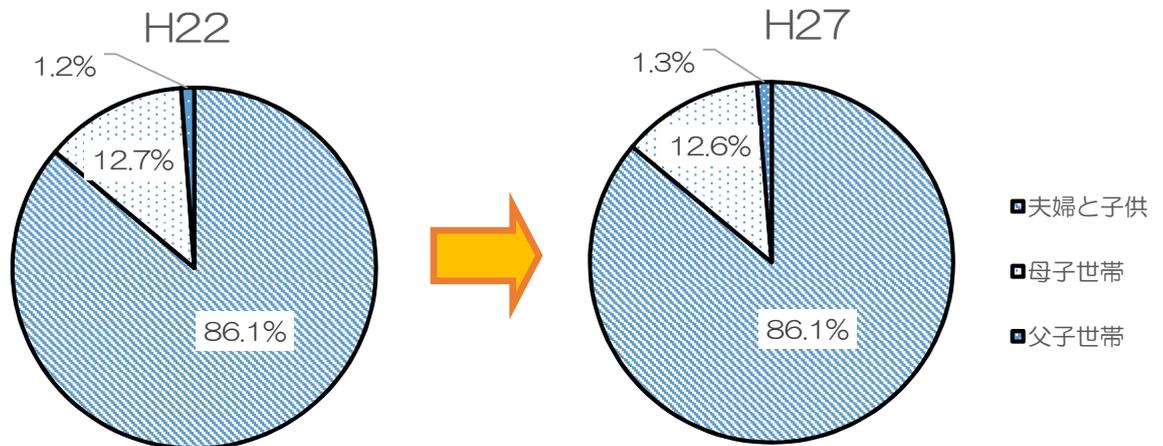
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

■18歳未満の親族がいる核家族世帯の推移



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

■18歳未満の親族がいる核家族の世帯構成の推移



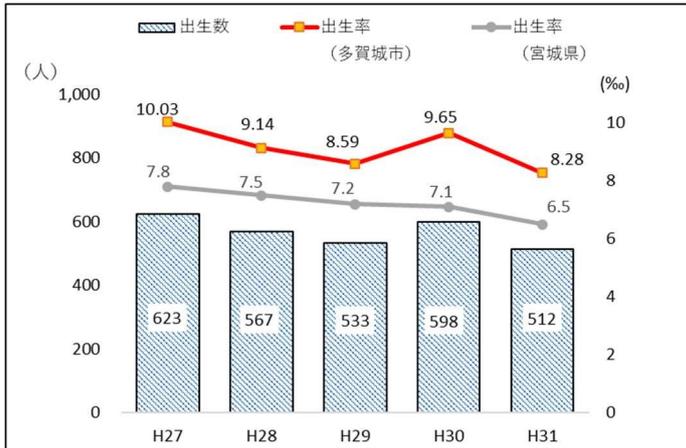
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

### (5) 出生の状況

本市における出生数の推移をみると、平成27年の623人から平成29年では533人まで減少し、平成30年に一旦増加しましたが、平成31年には再び減少して512人となり、5年間で111人（17.8%）の減となっています。

本市の出生率（人口1,000人あたりの出生数）は、県内市町村の中では高い順位となっています。

■出生数及び出生率（人口1,000人あたり出生数）の推移



■出生率の推移及び県内市町村の順位

区分	人口1000人あたりの出生率(‰)	県内市町村の順位
平成27年	10.03	第2位
平成28年	9.14	第3位
平成29年	8.59	第3位
平成30年	9.65	第1位
平成31年	8.28	第1位

出生率(‰) = 出生数 ÷ (10月1日人口 ÷ 1000)

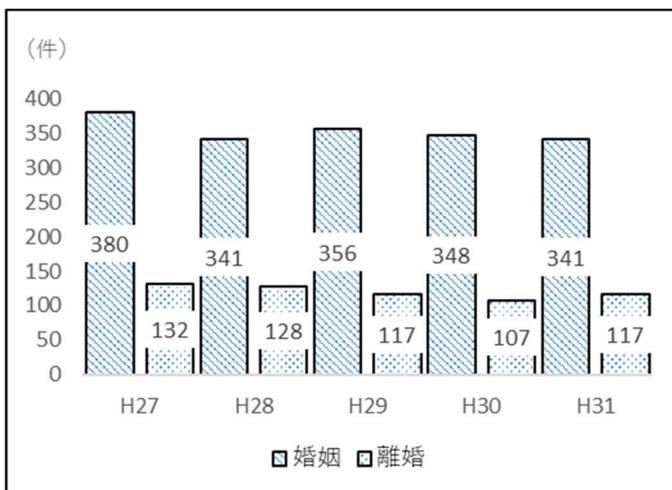
資料: 宮城県人口動態統計

### (6) 婚姻・離婚の状況

本市における婚姻件数の推移をみると、平成27年の380件から平成31年には341件まで減少しておりますが、人口1,000人あたりの婚姻件数（婚姻率）は、県内市町村で高い順位となっています。

離婚件数の推移をみると、平成27年から減少傾向にありましたが、平成31年には117件に増加しています。

■婚姻件数及び離婚件数の推移



■婚姻率の推移及び県内市町村の順位

区分	人口1000人あたりの婚姻率(‰)	県内市町村の順位
平成27年	6.12	第1位
平成28年	5.50	第2位
平成29年	5.74	第2位
平成30年	5.62	第1位
平成31年	5.51	第2位

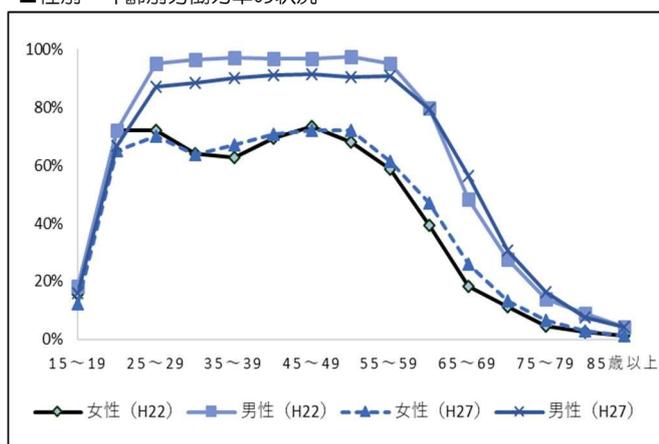
婚姻率(‰) = 婚姻件数 ÷ (10月1日人口 ÷ 1000)

資料: 宮城県人口動態統計

### (7) 就労の状況

本市の労働力率(人口に対する労働力人口の割合)をみると、女性の労働力率は、20歳代後半から40歳代後半にかけて落ち込む、いわゆるM字カーブ※を描いていますが、平成22年と平成27年を比較すると、30歳代後半で労働力率が上昇しています。

■性別・年齢別労働力率の状況



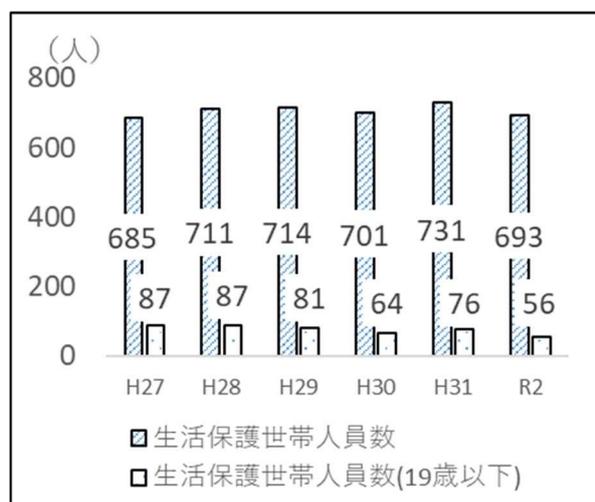
資料:国勢調査(各年10月1日現在)

### (8) 生活保護世帯の状況

本市の生活保護世帯人員数の推移をみると、平成29年まで増加傾向にありましたが、それ以降は減少に転じ、平成31年に再び731人まで増加しました。

また19歳以下の人員数については、平成28年以降減少傾向にありましたが、平成31年に一旦増加し、令和2年には56人に減少しました。

■生活保護世帯人員数の推移



資料:生活支援課(各年7月31日現在)

生活保護世帯における進学状況をみると、中学校卒業後進学率は100%と、宮城県や全国を上回っています。また、高等学校等卒業後の進学率についても50.0%と、宮城県や全国を上回っているものの、高等学校等中退率については5.9%と、宮城県や全国と比べやや高い割合となっています。

■生活保護世帯における子どもの進学状況

		本市	宮城県	全国
中学校卒業後	進学率	100%	91.8%	92.8%
	就職率	0.0%	3.8%	1.7%
高等学校等卒業後	進学率	50.0%	23.4%	33.4%
	大学・短期大学	0.0%	5.3%	20.0%
	専修学校・各種学校	50.0%	18.1%	13.5%
	就職率	50.0%	60.1%	45.5%
	中退率	5.9%	5.0%	4.5%

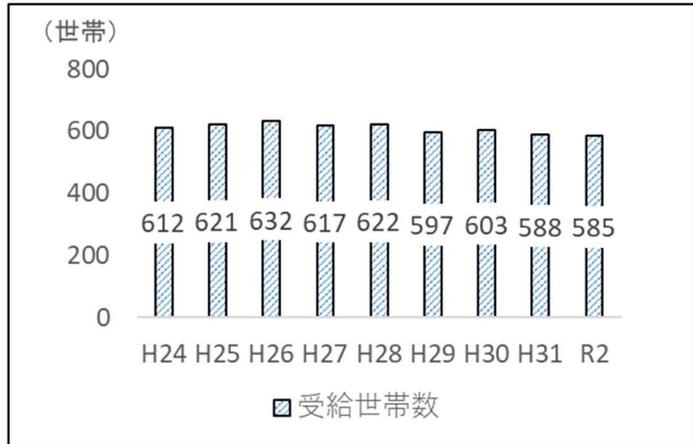
資料:本市 生活支援課(平成27年5月1日現在)  
 宮城県 厚生労働省社会・援護局保護課(平成25年4月1日現在)  
 全国 厚生労働省社会・援護局保護課(平成27年4月1日現在)

※M字カーブ ⇒ 資料「用語解説」P70

### (9) 児童扶養手当受給世帯の状況

本市の児童扶養手当受給世帯数の推移をみると、平成24年から令和2年まではほぼ横ばいで推移しています。

■児童扶養手当受給世帯の状況

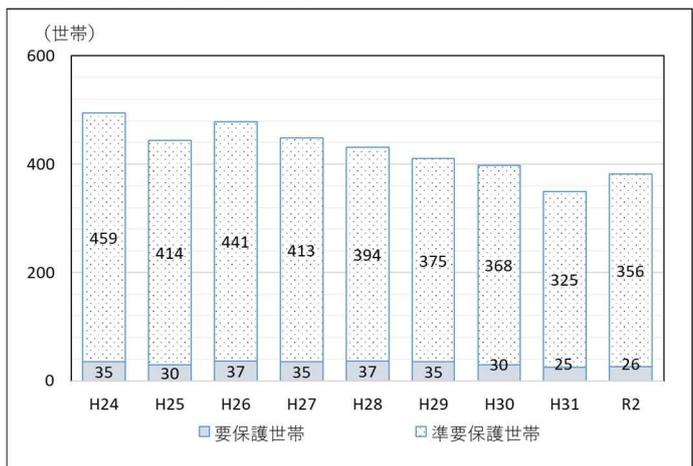


資料：子育て支援課(各年4月1日現在)

### (10) 就学支援の状況

本市の就学援助認定世帯数(要保護世帯及び準要保護世帯数)の推移をみると、平成26年以降減少傾向で推移していたものの、令和2年には382世帯まで増加しています。

■就学援助認定世帯世帯数の状況



資料：学校教育課(各年3月31日現在)

## 2 前期計画の達成状況

第2期多賀城市次世代育成支援行動計画（前期計画）は、まちづくりの進み具合が共有できるように設定した目標値を基に、達成状況を評価しました。

なお、前期計画期間は令和2年度までですが、ここでは本計画策定時点で最新の実績値である平成31年度の達成状況を記載しております。

### 基本方針1 子どもの心身の健やかな成長を支える

施策体系	指標	基準値(H25)	目標値(R2)	実績値(H31)
1-1 家庭教育及び乳幼児期の教育・保育の実施	基本的な生活習慣の自分の子どもの実践度	84.8% (H27)	87.5%	86.1%
	基本的な生活習慣を身につけている児童・生徒割合	児童86.5%	児童90%以上	87.1%
		生徒81.5%	生徒85%	81.7%
1-2 学校教育の充実	学校生活が楽しいと思う児童・生徒割合	児童87.2%	児童90%以上	92.3%
		生徒72.3%	生徒75%	81.0%
	学校・家庭・地域が連携し、地域で子どもが健全に育成されていると思う市民の割合	44.1%	50%	51.5%
	学校支援地域本部の設立による地域の力を活用している学校数	4校	10校	10校
1-3 子どもの健全育成	放課後児童クラブの入級可能定員数	296人 (H27)	566人	680人
	放課後の安全な子どもの居場所・遊び場があると思う保護者割合	35.9%	50%以上	48.5%
1-4 発達支援、障害のある子どもの支援の充実	発達相談を受けた児童の数	74人/年 (H27)	—	181人/年
	適切な療育サービスが受けられていると思う保護者割合	— (H27)	80%	100%

### 基本方針2 子どもの安全・安心と人権を守る

施策体系	指標	基準値(H25)	目標値(R2)	実績値(H31)
2-1 児童虐待防止対策の強化と人権擁護・心のケアの充実	要保護児童対策地域協議会の会議の延べ開催回数	25回	35回	56回
	虐待防止講演会等参加者数	227人	240人	204人
	自分の子ども(乳幼児)に対して、育てにくさを感じている乳幼児を持つ保護者割合	— (H27)	↓	20.7%
2-2 安全・安心対策の推進	登下校時の事故・事件に巻き込まれた児童・生徒数	26人/年	0人/年	7人/年
	まち(市民・地域・行政)の防災に対する備えが整っていると思う市民割合	59.1% (H27)	60%	60.6%

## 基本方針3 安心して子どもを産み育てることができる環境をつくる

施策体系	指標	基準値(H25)	目標値(R2)	実績値(H31)
3-1 母子保健・医療体制の充実	妊婦健診の平均受診回数	13回	12回	13.1回
	乳幼児健診の平均受診率	93.6%	→ 現状維持	98.6%
	出産後の支援について満足している者の割合 (保健師・助産師による産後の保健指導・ケア等)	— (H27)	85%	90.9%
3-2 地域における子育て支援の促進	市の子育て相談ができる場を知っている保護者割合	— (H27)	↑	94.0%
	ファミリー・サポート・センター協力会員登録数	115件	120件	119件
3-3 ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭自立支援給付金事業の就職者のうち、希望どおり就職した人の割合	100%	100%	100%
3-4 子育て家庭が安心して暮らせる環境の整備	使いやすく憩える公園があると思う市民割合	66.8%	→ 現状維持	74.8%
	歩道の利用に関して満足している市民の割合	66.6%	72%	77.9%

## 基本方針4 仕事と生活の調和の実現を促す

施策体系	指標	基準値(H25)	目標値(R2)	実績値(H31)
4-1 働き方の見直しの促進	育児休業取得者割合	男性2.03% (H27)	—	男性6.16%
		女性76.3% (H27)	—	女性82.2%
4-2 仕事と子育ての両立支援の充実	教育・保育施設等の待機児童数	72人 (H27)	0人	103人
	ファミリー・サポート・センター利用件数	3,164件	3,366件	1,523件

※基準値に（H27）とある指標は、第五次多賀城市総合計画の見直しに併せ、変更となったものです。

### 3 アンケート調査からみる子ども・子育ての状況

計画の策定に先立ち、本市における子ども・子育てに関する実態やニーズを把握するため、就学前児童及び小学生の保護者を対象とするアンケート調査を平成31年2月に実施しました。

本計画を策定するにあたり、参考とした主な結果は以下のとおりです。

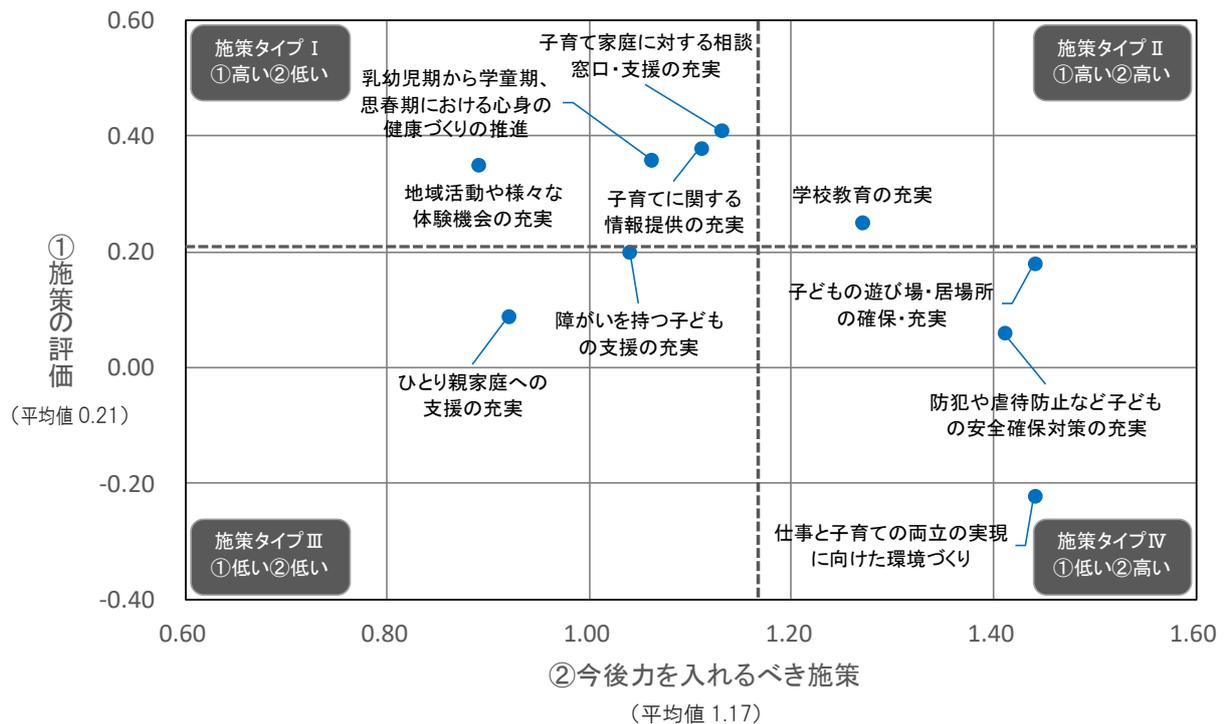
(調査の実施概要)

調査の種類	配布数	回収数	回収率
就学前児童保護者	1,673 票	1,006 票	60.1%
小学生保護者	1,652 票	1,031 票	62.4%

#### (1) 施策の評価と今後力を入れるべき施策【就学前児童・小学生保護者】

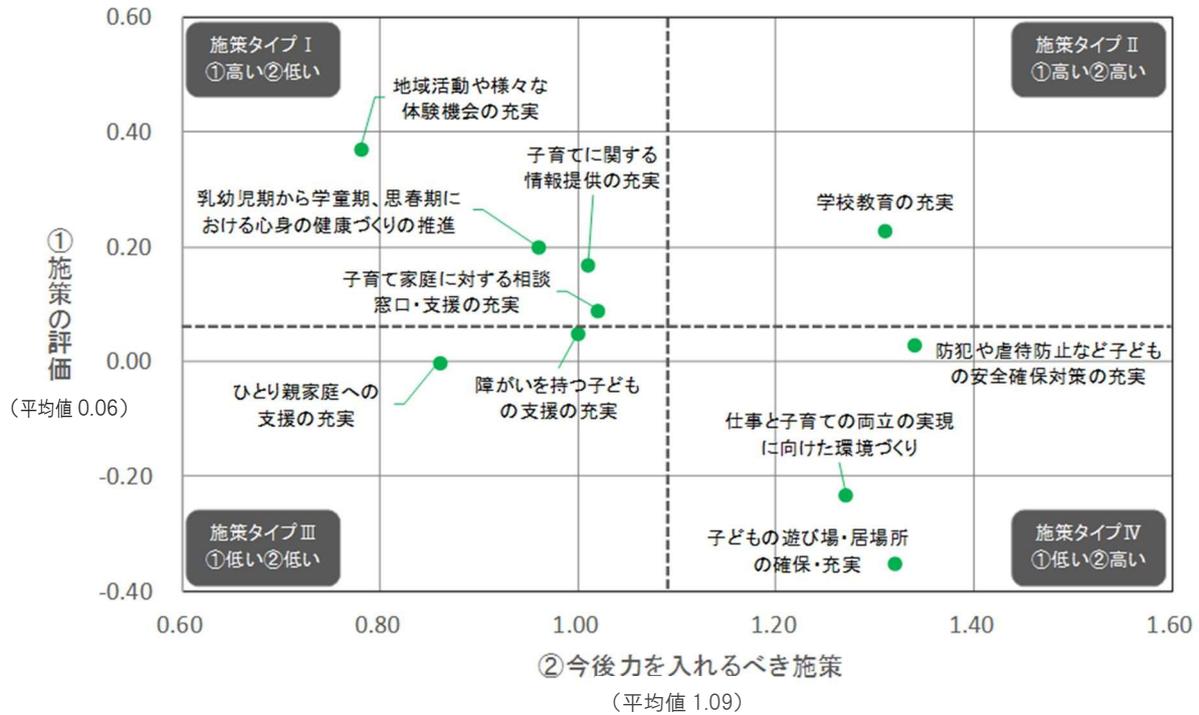
##### 【就学前児童の保護者】

重要度が高い取組みに対し、低い評価がなされている項目は、「子どもの遊び場・居場所の確保・充実」「防犯や虐待防止など子どもの安全確保対策の充実」「仕事と子育ての両立の実現に向けた環境づくり」の3項目で、特に評価が低いのは「仕事と子育ての両立の実現に向けた環境づくり」となっており、最優先項目とされます。



【小学生保護者】

重要度が高い取組みに対し、低い評価がなされている項目は、「子どもの遊び場・居場所の確保・充実」「防犯や虐待防止など子どもの安全確保対策の充実」「仕事と子育ての両立の実現に向けた環境づくり」の3項目となっており、特に評価が低いのは「子どもの遊び場・居場所の確保・充実」で最優先項目と思われます。施策タイプⅡ及び施策タイプⅣともに、就学前児童と同様の項目があげられています。



- ① 施策の評価 : 「評価する」を2点、「どちらかといえば評価する」を1点、「どちらかといえば評価しない」を-1点、「評価しない」を-2点、「わからない」を0点として点数化し、平均値を算出したもの
- ② 今後力を入れるべき施策 : 「特にそう思う」を2点、「そう思う」を1点、「あまりそう思わない」を-1点、「そう思わない」を-2点、「どちらともいえない」を0点として点数化し、平均値を算出したもの

施策タイプⅠ (重要度：低い 評価点：高い)	現状の対応の維持が必要とされる項目
施策タイプⅡ (重要度：高い 評価点：高い)	重点的な対応の継続が必要とされる項目
施策タイプⅢ (重要度：低い 評価点：低い)	市民ニーズの動向を注視しながら、状況に合わせた対応が必要とされる項目
施策タイプⅣ (重要度：高い 評価点：低い)	優先的な対応が必要とされる項目

(2) 平日の放課後や休日の過ごし方 【小学生保護者】

平日の放課後の子どもの過ごし方については、14時～16時、16時～18時、18時以降のいずれの時間帯も「親や祖父母等の家族・親族（大人）と家の中にいる」が最も多く、14時～16時の時間帯では「きょうだいや友だちなどと校庭、公園、広場等の外の遊び場にいる」（16.1%）、「放課後児童クラブで過ごす」（18.3%）など自宅外で過ごす子どもが次に多くなっています。

土曜日、日曜日では、午前、午後、夕食後のいずれの時間帯も「親や祖父母等の家族・親族（大人）と家の中にいる」が最も多く、次に「親や祖父母等の家族・親族（大人）と家の外にいる」、「スポーツ活動や地域活動などをしている」、「学習塾や習い事に通っている」が多くなっています。

また、長期の休みでは、「放課後児童クラブで過ごす」、「きょうだいや友だちなどと子どもだけで家の中にいる」、「きょうだいや友だちなどと校庭、公園、広場等の外の遊び場にいる」の割合が多くなっています。

上段:件数 下段:%	調査数	（親や祖父母等と家の中にいる）	（親や祖父母等と家の外にいる）	きょうだいや友だちなどと一緒にいる	ひとりでの家の中にいる	子どもとの友だちの家でその家族等といる	校庭、公園、広場等の外の遊び場にいる	きょうだいや友だちなどと遊ぶ	放課後児童クラブで過ごす	すんたく（自由来館）で過ごす	鶴ヶ谷児童館・西部児童センター（自由来館）で過ごす	放課後子ども教室（わくわく広場）で過ごす	ファミリー・サポート・センター事業を利用して	スポーツ活動や地域活動などをして	学習塾や習い事に通っている	その他	無回答
平日の放課後 14時～16時	1,031	331	8	62	87	23	166	189	2	29	0	1	30	44	59		
	100.0	32.1	0.8	6.0	8.4	2.2	16.1	18.3	0.2	2.8	0.0	0.1	2.9	4.3	5.7		
平日の放課後 16時～18時	1,031	545	8	84	51	5	45	120	1	1	0	18	115	12	26		
	100.0	52.9	0.8	8.1	4.9	0.5	4.4	11.6	0.1	0.1	0.0	1.7	11.2	1.2	2.5		
平日の放課後 18時以降	1,031	903	4	14	6	1	2	18	0	0	1	29	27	1	25		
	100.0	87.6	0.4	1.4	0.6	0.1	0.2	1.7	0.0	0.0	0.1	2.8	2.6	0.1	2.4		
土曜日 午前	1,031	613	103	33	17	6	47	26	0	0	0	100	50	10	26		
	100.0	59.5	10.0	3.2	1.6	0.6	4.6	2.5	0.0	0.0	0.0	9.7	4.8	1.0	2.5		
土曜日 午後	1,031	497	209	26	6	8	51	18	0	0	0	88	90	11	27		
	100.0	48.2	20.3	2.5	0.6	0.8	4.9	1.7	0.0	0.0	0.0	8.5	8.7	1.1	2.6		
土曜日 夕食後	1,031	973	11	0	0	1	0	0	0	0	0	10	5	1	30		
	100.0	94.4	1.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.5	0.1	2.9		
日曜日・祝日 午前	1,031	647	176	13	7	4	31	1	0	0	0	99	20	5	28		
	100.0	62.8	17.1	1.3	0.7	0.4	3.0	0.1	0.0	0.0	0.0	9.6	1.9	0.5	2.7		
日曜日・祝日 午後	1,031	509	319	11	3	8	47	0	0	0	0	80	21	5	28		
	100.0	49.4	30.9	1.1	0.3	0.8	4.6	0.0	0.0	0.0	0.0	7.8	2.0	0.5	2.7		
日曜日・祝日 夕食後	1,031	978	16	1	0	0	0	0	0	0	0	4	1	1	30		
	100.0	94.9	1.6	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.1	0.1	2.9		
長期の休み 午前	1,031	417	78	118	61	5	73	199	6	2	1	11	13	20	27		
	100.0	40.4	7.6	11.4	5.9	0.5	7.1	19.3	0.6	0.2	0.1	1.1	1.3	1.9	2.6		
長期の休み 午後	1,031	425	125	86	28	6	102	162	4	0	0	14	31	19	29		
	100.0	41.2	12.1	8.3	2.7	0.6	9.9	15.7	0.4	0.0	0.0	1.4	3.0	1.8	2.8		
長期の休み 夕食後	1,031	959	13	6	0	0	0	3	0	0	1	8	4	7	30		
	100.0	93.0	1.3	0.6	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.1	0.8	0.4	0.7	2.9		

## 4 子どもの生活に関する実態調査からみる多賀城市の状況

本市では、子どもの生活の現状把握等を目的として、平成30年度に保護者及び児童・生徒を対象にアンケート調査を実施しました。調査の概要は以下のとおりです。

(調査の実施概要)

調査対象者	配布数	有効回収数	有効回収率
保護者アンケート	3,484 票	2,212 票	63.5%
児童・生徒アンケート	1,318 票	834 票	63.3%
合計	4,802 票	3,046 票	63.4%

本調査の世帯人数と可処分所得の回答結果をもとに、以下のように本市の「貧困線」(※1)を設定し、「貧困線未満」「貧困線以上」の比較分析を行いました。保護者アンケートの回収数2,212世帯のうち、世帯人数と可処分所得(※2)の不明・無回答が363世帯あったことから、貧困区分が明確となった件数は1,849世帯でした。これらの分析の結果、本調査においての保護者の『貧困線未満』は92世帯(5.0%)でした。また、貧困線未満の世帯で生活する子どもの割合(子どもの貧困率)も5.0%でした。

<貧困線の設定について>

世帯人数	貧困線未満	貧困線以上	(参考) 国における 貧困線の基準
2人世帯	175万円未満	175万円以上	173万円
3人世帯	210万円未満	210万円以上	211万円
4人世帯	245万円未満	245万円以上	244万円
5人世帯	275万円未満	275万円以上	273万円
6人世帯	300万円未満	300万円以上	299万円
7人世帯	325万円未満	325万円以上	323万円
8人世帯	345万円未満	345万円以上	345万円
9人以上世帯	365万円未満	365万円以上	366万円

※貧困線未満の世帯で生活する子どもの割合を「子どもの貧困率」と言いますが、個別訪問で実施している国民生活基礎調査を基にした国の「子どもの貧困率」とは算出方法が異なります。

なお、本市の基準は、国における貧困線の基準を基に設定しています。1～2万円程度差があるのは、回答する方の記載しやすさを考慮し、区分設定を5万円刻みにしたものです。

貧困線(※1)…生活に必要な物を購入できる最低限の収入を表す指標

(それ以下の収入では、一家の生活を支えることが困難であると考えられています。)

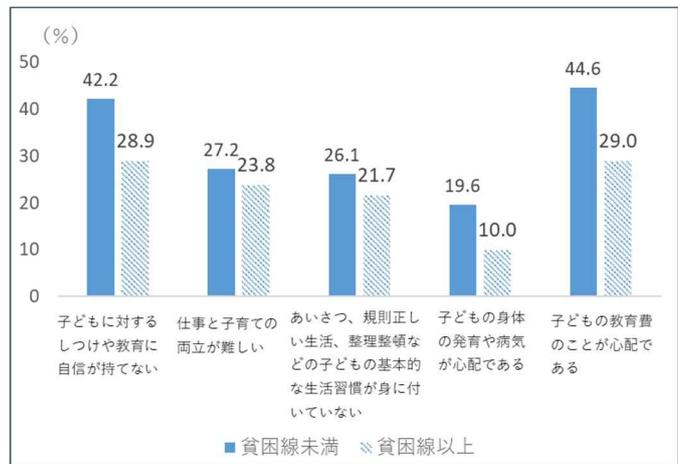
可処分所得(※2)…収入(給与や事業の売上、年金や各種の給付・手当など)の総計から、所得税や住民税等の税金、健康保険料や年金保険料等の社会保険料などを除いた、手取り収入

### (1) 調査結果概要

区分	設問	貧困線未滿	貧困線以上	
生活の状況	「貧困もしくは貧困に近い状況にある」と答えた割合	32.7%	4.4%	
	経済的理由で「進学を諦める」「学校を中退または今後その可能性があると思うか」について、低いと答えた割合	31.5%	67.9%	
保護者の状況	「ひとり親世帯」の割合	52.5%	5.7%	
	保護者の働き方が「正社員・正規職員」の割合	父親	37.0%	85.0%
		母親	12.0%	28.0%
子どもの状況	(保護者が) 大学または大学院まで進学させたい割合	38.0%	64.2%	
	(子どもが) 大学または大学院まで進学したい割合	28.2%	43.4%	

### (2) 保護者が悩んでいること

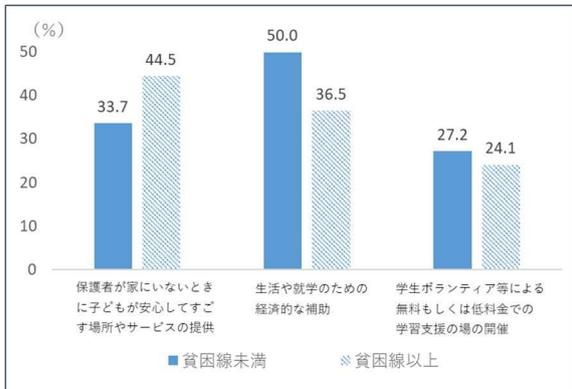
保護者が悩んでいることについてみると、『貧困線未滿』『貧困線以上』ともに「子どもの教育費のことが心配である」と答えた割合が最も高くなっており、特に『貧困線未滿』では44.6%となっています。



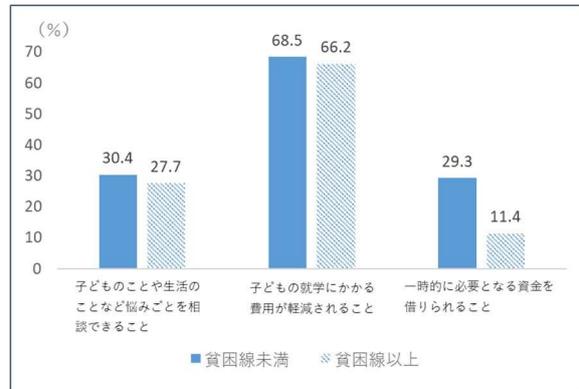
### (3) 保護者が要望する支援

現在または将来的に利用したい支援についてみると、『貧困線未滿』については「生活や就学のための経済的な補助」、『貧困線以上』については「保護者が家にいないときに子どもが安心して過ごす場所やサービスの提供」が最も高くなっています。また、現在必要としていること、重要だと思う支援については、『貧困線未滿』『貧困線以上』ともに「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」が最も高くなっています。

■ 現在または将来的に利用したい支援



■ 現在必要としていること、重要だと思う支援



## 5 子ども・子育て支援における課題

このような人口・世帯等の状況やアンケート調査、前期計画の結果を踏まえた本市の子ども・子育て支援における課題は、以下のとおりです。

### (1) 親子の健やかな育ちの支援

本市の状況として、18歳未満の子どもがいる世帯は減少していますが、そのうち核家族が約8割を占めており、その割合は増加傾向にあると言えます。また、転入・転出が多い地域であることから近隣とのつながりが薄く、孤立しやすい環境でもあります。この傾向は、前期計画策定時から続いており、妊娠、出産及び子育てにかかる不安や負担を抱える保護者が多くいると考えられます。

前期計画では、各事業を通じて子育て世帯の不安やストレスを取り除くため、妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援を推進してきました。

しかし、アンケート調査では「防犯や虐待防止など子どもの安全確保対策の充実」が優先的な対応が必要とされる項目となり、子育てにかかる不安や負担を取り除くことが重要と考えられます。後期計画においても相談、情報提供等の充実や児童虐待<sup>\*</sup>への地域住民の意識の向上、また、いじめの問題や多様化する子どもたちの状況に対応した安全安心な環境づくりに、さらに取り組んでいく必要があります。

#### 【課題解決に向けた取組例】

P 43「虐待予防対策の推進」、P 44「相談支援体制の充実」、  
P 50「地域とのつながり・交流の促進」 など

### (2) 子どもの遊び場・居場所の確保・充実

アンケート調査の結果で、小学生の平日の放課後や休日の過ごし方について、「家族、親族（大人）と家の中にいる」割合が最も多い結果となり、また「子どもの遊び場・居場所の確保・充実」の施策について優先的な対応が必要となる項目とされました。

少子化の進行などにより近くに同世代の友達がいなかったり身近な地域に遊び場が少ないことなどから、家庭内で遊ぶことが増えていると考えられます。

子どもにとっての「遊び」は心身を成長・発達させる上で非常に重要な行為です。子どもが地域の人々と交流しながら、のびのびと遊べる環境や安全に安心して過ごせる居場所があることで、社会性や自発的に活動する力等を身につけるきっかけとなり「生きる力」を育むことにもつながります。

前期計画においても、子どもの遊び場・居場所の確保・充実を目指し、児童館、放課後子ども教室、放課後児童クラブ等の活用を推進してきました。後期計画においても、これらの事業を継続して推進していくとともに、地域と連携し、子どもたちが身近な地域で、安全に生き生きと遊べる環境の充実に取り組んでいく必要があります。

#### 【課題解決に向けた取組例】

P 36「多様な体験・交流機会の充実」、P 37「子どもの居場所づくり」 など

<sup>\*</sup>児童虐待 ⇒ 資料「用語解説」P70

### (3) 保育環境の充実

女性の社会進出などから、保育を必要とする保護者は増えており、仕事と子育ての両立のためには安定した保育環境が必要となります。

本市においても、就労する保護者は増えており、待機児童についても増加傾向にあります。アンケート調査の結果においても「仕事と子育ての両立の実現に向けた環境づくり」が、優先的な対応が必要となる項目とされました。

前期計画では、仕事と生活の両立に向けた支援の充実を目指し、教育・保育施設等の整備だけではなく、ファミリー・サポート・センター等の活用を推進するなど、安心して子どもを預けることのできる環境を目指してきました。後期計画においても、待機児童の解消や多様化する保育ニーズに応じた支援の充実が求められています。

#### 【課題解決に向けた取組例】

P 31 「教育・保育の一体的な提供の推進」、

P 58 「保育サービスの充実」、「多様な主体による子育て支援の充実」 など

### (4) 家庭教育の重要性の認識

家庭は教育の原点であり、基本的な生活習慣の習得や生涯に渡る人格形成の基礎が培われる重要な場とされています。

前期計画においても、基本的な生活習慣の確立を目指した取り組みや発達段階に応じた子育て講座など家庭教育を重視した支援に取り組んできましたが、核家族化の進展や就労環境の変化等により、保護者自身が日々の子育てについて相談・協力が得られにくい状況であると考えられます。

後期計画では、家庭教育について学び、相談できる機会の充実を継続して行うとともに、個々の親の役割や責任を問うだけでなく、学校や地域が連携して子どもの育ちや親としての成長を支えていく必要があります。

#### 【課題解決に向けた取組例】

P 30 「家庭における教育・保育の充実」、

P 34 「家庭・地域と連携した学校運営の推進」 など

### (5) 子どもの貧困への支援

本市における子どもの生活に関する実態調査では、子どもの貧困には家庭の所得状況や、ひとり親かどうかに関係性が見られ、母子家庭をはじめとした、ひとり親世帯への対応が必要であると考えられます。

また実態調査後には、市の関係部門の職員間で本件に関するワークショップを行いました。その結果、貧困の問題は、単なる経済的困窮によるもののみならず、保護者の健康状態や就労状況、子の養育環境や保護者がこれまで経験してきたこと、また子と保護者を取り巻く人間関係等、さまざまな要因が複雑に絡み合い生まれるものであることが明確になりました。さらに、生活に困窮する家庭については、経済的な問題のみならず、離婚や虐待・DV等の家庭の問題や中途退学等の就学上の問題が、世代を超えて連鎖する事例も挙げられました。

貧困の問題は、ライフステージに応じてさまざまな要因が発生する可能性があることから、子どもへの貧困の連鎖\*を断つためにも、一過性の取り組みでなく、関係機関における情報の共有、連携の促進を図り、現在及び将来を見据えた長期的な視点での切れ目のない支援体制の構築が必要となります。

また、貧困の状況にある子どもやその家庭の一部には、必要な支援制度を知らない、手続きが分からない、積極的に利用したとらないといった、支援が届きにくい傾向が見られます。

こうした子どもたちや家庭に配慮し、適切な情報の伝達と、早期発見、支援につなぐよう関係機関による相談体制を整備し、ひとり親家庭の孤立を防止する取り組みを進める必要があります。

【課題解決に向けた取組例】

P 60～「子どもの貧困対策を推進する（多賀城市子どもの貧困対策計画）」 など



\*貧困の連鎖 ⇒ 資料「用語解説」P71